

事務事業評価の評価結果について（平成26年度の事業に対する評価）

危機管理部

評価：4＝できている 3＝概ねできている 2＝課題克服が必要 1＝未着手状況

課等名	中事業名	事業の目的	成果指標（平成26年度）					事業の評価		所管課長等による評価		
			指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値	数値以外の目標	目標に対する実績等の分析	評価	所見	平成27年度以降の事業の方向性	所見
危機管理課	危機管理事業	危機管理に係る統一的な基本方針となる津市危機管理指針に基づき、風水害等その他の異常な自然現象等を始め、武力攻撃事態等及び新型インフルエンザの発生のほか、その他の緊急事態に対して、所要の対策を講じることにより、市民の生命、身体、安全及び財産の保護を図ります。	危機管理体制の構築	当該事業においては、武力攻撃等の国民保護に関する事態、新型インフルエンザ対策、更にあらゆる緊急の事態に対する事前、緊急、事後の対策における本市の体制整備、職員に対する訓練及び研修の実施、発生時における対応内容を成果指標とします。			危機的な事態に備えます。 必要に応じて、既存の計画、体制等について見直しを行います。 職員への知識、技能の習得のため、訓練及び研修を実施します。	職員研修や危機管理統括責任者会議を通じて、危機管理体制等に係る情報の共有ができました。 鳥インフルエンザ対策に係る体制を構築するほか、津市新型インフルエンザ等対策行動計画を策定し、有事の際に備える体制が構築できました。 北朝鮮によるミサイル発射事案に対して、情報収集、共有、伝達体制を構築し、対応できました。	3	北朝鮮によるミサイル発射事案に関する初動対応及び高病原性鳥インフルエンザの初動体制の確保に係る調整を適切に係る調整を適切に行うことができました。 また、「津市インフルエンザ等対策行動計画」の策定については、津市新型インフルエンザ等対策検討委員会等の意見を聞きながら、策定することができました。 今後についても、対応マニュアルの見直し等を進めるほか、危機管理体制のより一層の整備を進めていく。	現状維持	危機事象の発生に対して、迅速かつ的確な対応を図れるよう、平時から職員の危機管理意識の向上を図るほか、計画や対応マニュアルの見直し、危機管理体制の構築などに取り組むことが必要であることから、今後についても、あらゆる危機事象の発生を想定して、その対策に取り組んでいく。
危機管理課	地域防災情報通信システム管理運営事業	災害時における住民等への緊急情報の伝達手段を確保するために整備している、防災行政無線と防災に関する通信システムで構成する津市地域防災情報通信システムについて、運用を開始したデジタル同報系防災行政無線システムと移動系防災行政無線、情報媒体を活用した情報通信システムの確実かつ安定的な運用を確保するため、維持管理を行います。	地域防災情報通信システムの運用管理	地域防災情報通信システムの確実かつ安定的な運用を行うため、適切な維持管理を行います。			地域防災情報通信システムの確実かつ安定的な運用を行うため、適切な維持管理を行います。	同報系防災行政無線が円滑に運用できるよう、保守点検を実施し、避難勧告等の発令に係る情報伝達が滞りなく実施できました。 移動系防災行政無線が円滑に運用できるよう、避難所要員及び関係機関に操作説明会を行い、災害時の情報伝達の運用が実施できました。	3	デジタル同報系防災行政無線については、毎年保守点検を実施し、適切に維持管理を行っており、台風時の避難勧告発令等、緊急時における情報伝達の円滑な運用ができました。 また、平成26年度に設置したわかりやすい緊急放送に関する検討会では、放送文の見直しを行うとともに緊迫感のある話し方となるよう専門家による特訓を受けるなど、一定の成果が得られました。 デジタル移動系防災行政無線については、操作説明会等を通じて、ライフライン断絶時における円滑な運用に向けての体制づくり等ができました。今後についても、災害時における情報収集・共有・伝達が円滑に行えるよう取り組んでいきます。	現状維持	同報系防災行政無線及び移動系防災行政無線が円滑に運用できるよう保守点検等を実施する。また、放送が聞こえにくい対策として、より伝わりやすい情報伝達が行えるよう、戸別受信装置の導入に向け検討していきます。
防災室	防災対策事業	平成24・25年度の災害対応力強化集中期間は終了しましたが、防災対策には終わりがいいことから、更なる災害対応力の向上を目指し、地域防災力強化推進補助金の創設や家具等転倒防止対策事業、ハザードマップ等の作成、地域における避難計画の作成支援、災害対策用備蓄品の整備、河川における避難の在り方検討会の実施など、災害から市民の生命や財産を守り、安全で安心して暮らせるまちづくりの推進に努めます。	終わりがいい防災施策の強化	防災対策には終わりがいいことから、災害対応力強化集中期間が経過しても、更なる高みを目指して、防災対策の推進に取り組めます。			地域防災力強化推進補助金や、家具等転倒防止対策事業、ハザードマップ作成及び配布、避難計画の作成支援、総合防災訓練の実施、備蓄品の整備など住民の防災意識の高揚及び地域防災力の向上を図ります。	住民の防災意識の高揚及び地域防災力の向上に資することができました。	4	過去2年にわたる災害対応力強化集中期間は終了したものの、防災対策には終わりがいいことから、平成26年度においても更なる災害対応力の向上を目指し、住民の意識高揚及び地域防災力の向上を図るため様々な事業を行い、災害から市民の生命や財産を守り、安全で安心して暮らせるまちづくりの推進に努めました。	現状維持	平成27年度においても、ハザードマップの作成や避難計画の作成支援、家具等転倒防止対策事業補助金等による住民の意識高揚を図るとともに、地域防災力強化推進補助金の活用、総合防災訓練の実施等による地域防災力の向上に努め、安全で安心して暮らせるまちづくりの推進に努めていきます。